様式第３号（第７条、第１２条関係）

 　　 許　　　 可

正　　　　　　　　　　　屋 外 広 告 物 　変 更 許 可　 申 請 書

 　　 継 続 許 可

（表）

|  |
| --- |
|  　　　　　 　　　 年　　月　　日　（あて先）　長浜市長 あて  　　　　　　 申請者 住所 〒 　　　　　　　　　　 （法人にあっては、その主たる事務所の所在地） 　 　　　　　　 ふりがな 　　　 　　　　　 　氏名 　　　　　　　　　　 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名） 　 電話( ) －第　 ９ 　条長浜市屋外広告物条例　　　 　　　　 　　の規定により、次のとおり申請します。第１４条第　項 |
| １種　　　　　類(直接該当しない場合は最も 類似したものを選ぶこと。) | ( 　)自家用 (　 )非自家用 (　 )その他[ ] |
| (　 )屋上 (　 )壁面 (　 )突出 (　 )野立 (　 )禁止物件添加 |
| ( )広告板 ( )広告塔 ( )立看板 ( )広告旗 ( )はり紙 ( )はり札 ( )電柱等( )アーチ ( )広告幕 ( )ｱﾄﾞﾊﾞﾙｰﾝ ( )ぼんぼり ( )電光掲示板 |
| ２規模及び数量 | 地 上 高 | 縦 | 横 | 面 数 | 面 積 | 数 量 |
|  　ｍ |   　　 ｍ |  　　　ｍ |  面 |   ㎡ |  　　 　 個 |
| ３主 要 な 材 料 | ( 　)金属[ 　 ] (　 )木 (　 )ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ (　 )その他[ 　 ] |
| ４表示(設置)期間 |  　年 月 日～　　年　　月　　日(　　年・月間) |
| ５建築基準法 による工作 物の確認 | ( )不要 ( )有( )申請中( )未申請 | ６道路法によ  る道路の占  用の許可 | ( )不要 ( )有( )申請中( )未申請 | ７道路交通法に よる道路の使用の許可 | ( )不要　 ( )有( )申請中( )未申請 |
| ８表示(設置)に係る場所(区域) | 長浜市　　　 | 条例上の地域区分 | ( )第１種地域　( )第４種地域( )第２種地域　( )第５種地域( )第３種地域　( )第６種地域 | 土地(物件)の所有者等の承諾 | ( ) 不要( ) 有( ) 協議中 |
| ９都市計画法で定 める地域地区の 区分 | ( 　)第1種(第2種)低層住居専用地域／第1種(第2種)中高層住居専用地 　域／第1種(第2種)住居地域　　(　 )近隣商業／商業地域 ( 　)準工業／工業／工業専用地域　　( 　)風致地区　　(　 )その他[ 　 ] |
| 10管 　 理 　者 | 住　所氏 名 |  　 　 電話( ) － |
| 資格等 | (　)登録試験機関の試験合格者(　)講習会修了者(　)職業訓練指導員免許所持者(　)技能検定合格者(　)職業訓練修了者(　)不要 |
|  | 住　所氏 名 |  電話( ) － |
| 屋外広告業の登録番号等 | 　　　年 月 日 滋賀県屋外広告業登録第 　　号 |
| ※受　　付　　欄 | ※手数料 | ※決裁区分 | ※決裁権者 | ※課 員 |  ※担当者 |
|  |  円 |  |  |  |  |
| ※許　可　条　件 |  |
| ※許 可 番 号 |  年　 月　　日　 長浜市指令屋広　第　　 号 |

（裏）

|  |
| --- |
| 12 　　 写 真 ち よ う 付 欄 |
| 13新規の許可申請にあっては、記入する必要はありません。 |  |  年 月 日　　長浜市指令屋広　 第 号 |
| 許　可　期　間 |  年　月　日～ 年　月　日( 年・月間) |

（注）

１　新規の許可申請にあっては、次の書類を添付すること。

(1)　表示し、又は設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の１以上のもので、かつ、表示又は設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

(2)　色彩及び意匠を明らかにした図面

(3)　形状、寸法、材料及び構造を明らかにした仕様書及び図面

(4)　土地又は建築物等との関係を明らかにした配置図

(5)　周囲の状況が分かるカラー写真

(6)　条例第９条第２項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあっては、管理者が滋賀県屋外広告物条例第25条第１項各号のいずれかに該当する者であることを証する書類を添付すること。

２ 変更の許可申請にあっては、注１(1)に掲げる書類及び当該物件のカラー写真のほか、変更に係る注１(2)から(5)までに掲げる書類を添付すること。

３ 継続の許可申請にあっては、次の書類を添付すること。

(1)　表示し、又は設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の１以上のもので、かつ、表示又は設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

(2)　屋外広告物安全点検調書（当該掲出物件が広告板、広告塔、アーチ広告物又は広告幕を掲出する物件である場合に限る。）

(3) 当該広告物又は掲出物件のカラー写真

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

５　該当する( )内に印を付すこと。

６ ※欄は、記入しないこと。

 許　　　 可

副 　　　 屋 外 広 告 物　 変 更 許 可　 申 請 書

 継 続 許 可

（表）

|  |
| --- |
|  　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　月　　日（あて先）　長浜市長 あて  　　　　　　 申請者 住所 〒 　　　　　　　　　　 （法人にあっては、その主たる事務所の所在地） 　 　　　　　　 ふりがな 　　　 　　　　　 　氏名　　　 　　　　　　　　　　 （法人にあっては、その名称及び代表者の氏名） 　 電話( ) －第　 ９ 　条長浜市屋外広告物条例　　　 　　　　 　　の規定により、次のとおり申請します。第１４条第　項 |
| １種　　　　　類(直接該当しない場合は最も 類似したものを選ぶこと。) | ( 　)自家用 (　 )非自家用 ( 　)その他[ ] |
| ( 　)屋上 ( 　)壁面 (　 )突出 (　 )野立 (　 )禁止物件添加 |
| ( )広告板 ( )広告塔 ( )立看板 ( )広告旗 ( )はり紙 ( )はり札 ( )電柱等 ( )アーチ ( )広告幕 ( )ｱﾄﾞﾊﾞﾙｰﾝ ( )ぼんぼり ( )電光掲示板 |
| ２規模及び数量 | 地 上 高 | 縦 | 横 | 面 数 | 面 積 | 数 量 |
|  　ｍ |  　　 ｍ |  　　　ｍ |  面 |  ㎡ |  個 |
| ３主 要 な 材 料 | ( )金属[ ] ( )木 ( )ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ ( )その他[ 　 ] |
| ４表示(設置)期間 |  　年 月 日～　　年　　月　　日(　　年・月間) |
| ５建築基準法 による工作 物の確認 | ( )不要 ( )有( )申請中( )未申請 | ６道路法によ  る道路の占  用の許可 | ( )不要 ( )有( )申請中( )未申請 | ７道路交通法に よる道路の使用の許可 | ( )不要　 ( )有( )申請中( )未申請 |
| ８表示(設置)に係る場所(区域) | 長浜市　　　　 | 条例上の地域区分 | ( )第１種地域　( )第４種地域( )第２種地域　( )第５種地域( )第３種地域　( )第６種地域 | 土地(物件)の所有者等の承諾 | ( ) 不要( ) 有( ) 協議中 |
| ９都市計画法で定 める地域地区の 区分 | ( 　)第1種(第2種)低層住居専用地域／第1種(第2種)中高層住居専用地　 　域／第1種(第2種)住居地域　　(　 )近隣商業／商業地域( 　)準工業／工業／工業専用地域　　( 　)風致地区　　( 　)その他[ 　 ] |
| 10管 　 理 　者 | 住　所氏 名 |  　 　 電話( ) － |
| 資格等 | (　)登録試験機関の試験合格者(　)講習会修了者(　)職業訓練指導員免許所持者(　)技能検定合格者(　)職業訓練修了者(　)不要 |
|  | 住　所氏 名 |  電話( ) － |
| 屋外広告業の登録番号等 | 　年 月 日 滋賀県屋外広告業登録第　　　号 |
| 　長浜市指令屋広　第　　　　　号 本件広告物（掲出物件）の表示（設置）を、長浜市屋外広告物条例の規定により次の条件を付して許可します。 　　　　　年　　月　　日　許可条件 |

（裏）

|  |
| --- |
| 12 　　　 写 真 ち よ う 付 欄 |
| 13新規の許可申請にあっては、記入する必要はありません。 |  |  年 月 日　　長浜市指令屋広 第 号 |
| 許　可　期　間 |  年　月　日～ 年　月　日( 年・月間) |

（注）

１　新規の許可申請にあっては、次の書類を添付すること。

(1)　表示し、又は設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の１以上のもので、かつ、表示又は設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

(2)　色彩及び意匠を明らかにした図面

(3)　形状、寸法、材料及び構造を明らかにした仕様書及び図面

(4)　土地又は建築物等との関係を明らかにした配置図

(5)　周囲の状況が分かるカラー写真

(6)　条例第９条第２項の規定の適用を受ける物件に係る申請である場合にあっては、管理者が滋賀県屋外広告物条例第25条第１項各号のいずれかに該当する者であることを証する書類を添付すること。

２ 変更の許可申請にあっては、注１(1)に掲げる書類及び当該物件のカラー写真のほか、変更に係る注１(2)から(5)までに掲げる書類を添付すること。

３ 継続の許可申請にあっては、次の書類を添付すること。

(1)　表示し、又は設置する場所を示す地図（縮尺5,000分の１以上のもので、かつ、表示又は設置する場所から半径500メートル以内の地域の全域を表示するものに限る。）

(2)　屋外広告物安全点検調書（当該掲出物件が広告板、広告塔、アーチ広告物又は広告幕を掲出する物件である場合に限る。）

(3) 当該広告物又は掲出物件のカラー写真

４　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とする。

５　該当する( )内に印を付すこと。

６ ※欄は、記入しないこと。